

令和7年度 源泉徴収義務者向け税制改正説明会の開催について

令和7年度税制改正により、所得税の①基礎控除の見直し、②給与所得控除の見直し、③特定親族特別控除の創設、④扶養親族等の所得要件の改正があり、令和7年分の年末調整事務は、例年と比較し注意すべき事項が多くなっておりますので、大町税務署では、下記のとおり、事前予約制の説明会を開催します。

記

【日 時】 次のとおり、4日間（午前・午後）、概ね1時間程度、開催します。

1. 令和7年10月15日（水） 午前10時から午前11時まで
2. 令和7年10月15日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで
3. 令和7年10月22日（水） 午前10時から午前11時まで
4. 令和7年10月22日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで
5. 令和7年11月12日（水） 午前10時から午前11時まで
6. 令和7年11月12日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで
7. 令和7年11月19日（水） 午前10時から午前11時まで
8. 令和7年11月19日（水） 午後1時30分から午後2時30分まで

【場 所】 大町税務署（大町市大町3190番地の16） 1階 会議室

【定 員】 各回とも15名

【申込方法】 電話による事前予約（大町税務署法人課税部門あて）。

電話番号 0261-22-0892（直通）

【そ の 他】 税務署の駐車場に限りがあります。公共交通機関の利用をお願いします。

説明会では、「年末調整のしかた」、「法定調書の作成と提出」のDVDを上映するほか、裏面に記載の「令和7年度税制改正における所得税の基礎控除の見直し等の主なポイント」を中心に説明します。なお、年末調整の特設サイトでも、DVDと同様の動画を視聴できます。また、国税庁ホームページに「令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について」の特設サイト（随時更新）が開設されておりますので、改正の概要や留意事項など参考にしてください。

【国税庁ホームページ】（随時最新情報に更新します。）

令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

(<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>)

